

令和2年4月28日
 土地・建設産業局建設業課
 総合政策局公共事業企画調整課

令和2年度技術検定の一部中止及び延期について

技術検定試験は、建設業法第27条及び第27条の2の規定に基づいて、国土交通大臣の指定試験機関が実施していますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度試験において、1級技術検定の実施を一部延期、2級技術検定(前期)の実施を一部中止又は一部延期することとします。

延期後の実施時期等については、各試験実施機関ホームページ上において公表する予定です。

受験者の皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

- ※ 1級技術検定(学科)の新しい実施時期は、10月以降、1級技術検定(実地)は12月以降となります。新しい実施時期等の公表は7月下旬を予定しています。(別紙参照)
- ※ 別紙のスケジュールは令和2年4月28日現在のものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、スケジュールが変更となる可能性があります

■試験実施機関

検定種目	試験実施機関（指定試験機関）	お問い合わせ先
建設機械施工 (1級・2級*)	(一社)日本建設機械施工協会 https://jcmanet-shiken.jp/	03-3433-1575
土木施工管理 (1級・2級*)	(一財)全国建設研修センター http://www.jctc.jp/	042-300-6860
建築施工管理 (1級・2級*)	(一財)建設業振興基金 http://www.kensetsu-kikin.or.jp/	03-5473-1581
電気工事施工管理 (1級・2級)	(一財)建設業振興基金 http://www.kensetsu-kikin.or.jp/	03-5473-1581
管工事施工管理 (1級・2級)	(一財)全国建設研修センター http://www.jctc.jp/	042-300-6855
電気通信工事施工管理 (1級・2級)	(一財)全国建設研修センター http://www.jctc.jp/	042-300-0205
造園施工管理 (1級・2級)	(一財)全国建設研修センター http://www.jctc.jp/	042-300-6866

*2級建設機械は「第1種」～「第6種」の6種別に分かれています。

*2級土木は「土木」「鋼構造物塗装」「薬液注入」、2級建築は「建築」「躯体」「仕上げ」の3種別にそれぞれ分かれています。

【お問い合わせ先】

※試験実施(受検資格など)については、試験実施機関へお問い合わせ下さい

(全般) 国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 竹村(24-743)、久原(24-744)
 TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8277(直通) FAX:03-5253-1553
 (建設機械施工)国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 増(24-903)、野原(24-913)
 TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8284(直通) FAX:03-5253-1556